

## 議会運営委員会 会議録

日 時 令和2年7月14日（火曜日）

午前9時58分開会，午前11時09分閉会

場 所 第3委員会室

---

### 日 程

#### 1 開 会

#### 2 委員長挨拶

#### 3 議長挨拶

#### 4 協議事項

##### （1）令和2年第2回臨時会の運営について

###### ① 日程について

###### ② 上程される議案等について

ア 報 告 （ 1 件）

イ 条 例 （ 1 件）

ウ 補正予算 （ 1 件）

##### （2）第3回定例会（9月議会）以降の一般質問のあり方について

##### （3）第3回定例会（9月議会）以降における常任委員会の開催方法について

##### （4）新型コロナウイルス感染症の影響に関する要望書について

##### （5）その他

#### 5 閉 会

---

### 出席委員（7名）

委員長 海老原 一郎

副委員長 吉田 千鶴子

委 員 吉田 博史

委 員 小坂 博

委 員 鈴木 一彦

委 員 塚原 圭二

委 員 勝田 達也

---

### 欠席委員（0名）

---

その他出席した者

|     |    |    |
|-----|----|----|
| 議 長 | 篠塚 | 昌毅 |
| 副議長 | 島岡 | 宏明 |

---

説明のため出席した者（５名）

|        |    |    |
|--------|----|----|
| 副市長    | 東郷 | 和男 |
| 副市長    | 栗原 | 正夫 |
| 市長公室長  | 川村 | 正明 |
| 財政課長   | 山口 | 正通 |
| 財政課長補佐 | 石引 | 康博 |

---

事務局職員出席者

|     |     |    |
|-----|-----|----|
| 局 長 | 小松澤 | 文雄 |
| 次 長 | 天貝  | 健一 |
| 係 長 | 小野  | 聡  |
| 主 査 | 寺嶋  | 克己 |
| 主 任 | 松本  | 裕司 |

---

傍聴者（０名）

---

○海老原委員長 おはようございます。時間がちょっと早いんですけども、皆さんおそろいのようなので、ただ今から議会運営委員会を開会いたします。傍聴は有りませんね。

(「はい」との声あり)

○海老原委員長 はい。まず初めに議長の方からご挨拶願います。

○篠塚議長 おはようございます。議会運営委員会の皆さんにおかれましては、度重なる会議に出席いただきまして、ありがとうございます。先日茨城県の議長会が開催され、臨時会を開催いたしまして各市議会の状況等とか、そして県に対して各市議会で要望書を提出してまいりました。新型コロナウイルス感染拡大防止対策ということで、まだ各市とも大変苦慮しているようです。今週に市も臨時会を開催して対応を考えるという話をしておりましたので、これからも議員の皆さま方には、いろんな諮っていただきたいことがたくさんあって、急に集まるという機会もあるかと思いますがどうぞご尽力のほどよろしくお願いします。

○海老原委員長 それでは、早速、協議事項に入ります。協議事項（１）令和２年第２回臨時会の運営について、協議をお願いします。まず令和２年第２回臨時会の日程について執行部から説明をお願いします。

○東郷副市長 資料のナンバー１をお願いいたします。臨時議会の日程（案）ということでお示しさせていただきます。１７日に本会議の方をお願いできればということでございます。それから、全協ですね。この日にお願いをしたいということでございまして、全協の中身につきましては、新型コロナウイルス感染症予防拡大防止に伴うＰＣＲ検査について。それから学校給食センター開始に伴います行政機構の一部見直しについて。それからヒューナックアクアパーク水郷について。この３点について全協でご説明申し上げたいというふうに考えてございます。それから、大変申し訳ないんですけども１７日にですね県知事の方から県内の市町村長に直接お話したいということがございまして、１６時３０分には県庁の方に市長が行ってその会議の方に出席したいということでございますので、出来ればですね３時くらいに出発したいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○海老原委員長 ただ今の件で、何かご意見ありますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 それでは、令和２年第２回臨時会の日程については、執行部説明のとおりといたします。次に、執行部から、上程される議案等の説明をお願いします。まず、報告について、説明をお願いします。

○川村市長公室長 それでは第２回臨時会の議案等概要につきましてご説明をいたします。お手元の議案等概要をお願いいたします。今回の提出案件ですけども表紙にございますように報告１件、議案２件、合わせて３件でございます。１ページをお願いいたします。提出案件の一覧でございます。報告といたしまして専決処分１件。議案といたしまして補正予算１件、財産の取得１件をお願いするものでございます。２ページをお願いいたします。専決処分１件につきまして、ご説明申し上げます。報告第２４号令和

2年度土浦市一般会計補正予算第6回の専決処分の承認につきましてでございます。下の表、一般会計歳入歳出予算をご覧ください。歳入歳出それぞれ2億7,987万3,000円を追加し、総額を664億4,962万円とするものでございます。歳入につきましては、国庫支出金増でございます。歳出につきましては、3ページの概要をお願いいたします。3款民生費2項児童福祉費4目母子父子福祉費につきましては、国の第2次補正予算に基づく事業で新型コロナウイルス感染症の影響により心身に大きな負担が生じているひとり親世帯に対する支援を行うため臨時の給付金を支給するものでございます。対象者は本年6月の児童扶養手当を受給している方などで、1世帯あたり5万円。第2子以降1人につき3万円を給付するものです。また、当該世帯のうち収入が大きく減少した世帯に対しては、さらに1世帯5万円を給付するものでございます。歳入には10分の10の補助が受けられることから国庫補助金を増額計上するものでございます。6款商工費1項商工費2目商工業振興費につきましては、県が行います茨城県パワーアップ融資を利用する中小企業への信用保証料補助に同調いたしまして、市内利用者に対し、保証料を補助しておりますが、見込みより融資が増加したことに伴いまして予算額に不足が生じるため増額補正をするものでございます。歳入には地方創生臨時交付金を充当するものであります。ひとり親世帯臨時特別給付金事業については、国の第2次補正予算の成立に伴いまして、早急に対応する必要があったこと。また、中小企業信用保証料につきましては、利用者に対し出来るだけ早い対応をするため、本年7月3日に専決処分をしたものでございます。以上2件につきまして、地方自治法第179条第3項の規定に基づくご承認を賜りますようお願いをするものでございます。以上で報告案件の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○海老原委員長 ただ今の件で、何かご意見ありますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 次に、補正予算及び財産の取得について、説明をお願いします。

○川村市長公室長 3ページの中段をご覧くださいと思います。議案の説明をさせていただきます。議案第50号令和2年度土浦市一般会計補正予算第7回でございます。4ページの一般会計歳入歳出予算をご覧ください。歳入歳出それぞれ4億3,543万6,000円を追加し、総額を668億8,505万6,000円とするものでございます。歳入につきましては、国庫支出金、寄付金の増。繰越金につきましては、6月定例会の補正予算に計上いたしました事業費に地方創生臨時交付金を充当し、財源を更正することに伴う減でございます。歳出につきましては、下の概要をご覧ください。2款総務費1項総務管理費9目企画費につきましては、2つ項目がございます。1つ目は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、ガバメントクラウドファンディングを活用し、寄付金を財源として市内の障害者施設に非接触型体温計を配布するものです。歳出には、体温計に係る費用を計上しており、歳入には、寄付金を計上しております。2つ目。既存予算の財源更正につきましては、6月定例会の補正予算に計上いたしました移動スーパーに対する助成金について、地方創生臨時交付金を充当することによる財源更正でございます。10目事務管理費につきましては、新型コロナウイルス感染症の

職場内感染拡大防止対策として、自宅等でのテレワークの実施を可能にする環境を整備するための経費の計上でございます。歳入には、臨時交付金を充当するものでございます。20目防災費は、1つ目が防災行政無線が聞こえにくい家庭などへの個別受信機設置に係る費用の計上で。当初予算分が既に消化されており、予算が不足していることから補正増をお願いするものでございます。2つ目は災害時の避難所における感染リスクの低減を図るため、エアマットやプライバシーテントなどを備蓄するための費用の計上でございます。歳入には臨時交付金を充当するものでございます。3款民生費2項児童福祉費2目児童福祉対策費は、特別定額給付金の基準日であります4月27日の翌日。4月28日から令和3年4月1日までに生まれたこどもに対し、同給付金と同額の10万円を市独自で給付する費用の計上でございます。歳入には臨時交付金を充当するものでございます。3目児童手当費は6月定例会の補正予算におきまして、就学前の児童に対する食費負担支援として計上いたしました臨時給付金事業の費用に、地方創生臨時交付金を充当する財源更正でございます。5ページをお願いいたします。4款衛生費1項保健衛生費2目予防費は、市施設に配備するアルコール消毒液やA Iサーマルカメラ。非接触型体温計の購入に係る費用の計上及び本年8月から市内にPCR検査センターが設置されますが、感染の疑いがある市民を市職員が検査センターまで送迎する予定であることから職員の感染予防のため、防護服やゴーグル等を購入する費用の計上でございます。歳入には臨時交付金を充当するものでございます。5目健康増進事業費は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策等といたしまして、胃がん、乳がん、子宮がんの集団検診において、人数制限を設けたことにより、受診できなかった方を医療機関検診に切り替えることに伴う委託料等の費用の計上でございます。歳入には臨時交付金を充当するものでございます。6目母子保健事業費は、2つ項目がございますが、同じ事業によるものでございます。乳幼児健康診査につきましては、法定である1歳6カ月児及び3歳児の健康診査。また、任意の4カ月児の健康診査を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響で本年3月から6月の期間、集団検診を実施することができませんでした。7月から再開をしておりますが、日程の都合上、法定の検診しか実施できないことから4カ月児の集団検診を取りやめることに伴いまして、その報償費を減額するものでございます。また、中止となりました4カ月児健康診査については、医療機関での個別検診に切り替えることから、委託料等の費用を増額計上するものでございます。歳入には補助金及び地方創生臨時交付金を充当するものでございます。6款商工費1項商工費2目商工業振興費は、6月定例会におきまして、補正予算として計上いたしました1つ目のクラウドファンディング支援事業及び2つ目のプレミアム付商品券発行事業に地方創生臨時交付金を充当する財源更正を行うものでございます。次に7款土木費1項都市計画費2目都市計画総務費は、路線バスや観光バス、タクシーや運転代行業者に対し、事業計画の支えとして支給する地域交通関連事業者等運行継続緊急支援金の計上でございます。歳入には地方創生臨時交付金を充当するものでございます。9款教育費1項教育総務費2目事務局費は、再び休校となった場合に備える対応で、1つ目がインターネット接続環境のない児童生徒の家庭に接続環境を提供する貸出用モバイルワイファイ

ーターの購入費用の計上でございます。歳入には補助金及び地方創生臨時交付金を充当するものでございます。2つ目は、学校のネットワーク環境を強化するための経費の計上であります。歳入には同じく臨時交付金を充当するものでございます。2項小学校費1目学校管理費につきましては、今回、児童生徒1人に1台のPC端末を配布するGIGAスクール構想の予算を計上しておりますが、こちらは各小学校の校内に高速大容量の情報通信ネットワーク環境を整備する費用の計上でございます。歳入には補助金及び臨時交付金を充当するものでございます。6ページをお願いいたします。一番上の段は小学校において、感染リスクを最小限にしながら十分な教育活動を継続するためのアクリルパネルやサーキュレーターなどの購入費用の計上でございます。歳入には補助金及び臨時交付金を充当するものでございます。2目教育振興費は、GIGAスクール構想に基づきまして、児童1人に1台、端末を配備する費用の計上でございます。3項中学校費1目学校管理費につきましては、1つ目がGIGAスクール構想に伴い校内に高速大容量の情報通信ネットワーク環境を整備する費用の計上でございます。歳入には補助金及び臨時交付金を充当するものでございます。2つ目は感染リスクを最小限にしながら十分な教育活動を継続するためのアクリルパネルやサーキュレーターなどの購入費用の計上でございます。歳入には補助金及び臨時交付金を充当するものでございます。2目教育振興費の1つ目につきましては、GIGAスクール構想に基づきまして、生徒に1人1台、端末を配備する費用の計上でございます。2つ目は、本年4月から5月に実施を予定しておりました修学旅行の延期に伴いまして必要となったキャンセル料費につきまして、保護者の経済的負担の軽減を図るため、旅行業者に支払う補償金の計上でございます。歳入には臨時交付金を充当するものでございます。6項保健体育費4目学校保健管理費は、学校での感染症予防対策といたしまして、購入するマスクや消毒液、非接触型体温計などの購入費用の計上でございます。歳入には補助金及び臨時交付金を充当するものでございます。5目学校給食費は、5月臨時会の補正予算に計上いたしました市立幼稚園及び小中学校の給食費2カ月分免除に係る財源に臨時交付金を充当する財源更正でございます。7ページをお願いいたします。続きまして、財産の取得についてでございます。議案第51号財産の取得について、常備消防用災害対応特殊救急自動車の購入につきましては、高規格救急自動車のうち、4輪駆動であるほか、消火器や携帯酸素の積載など必須条件を満たし、救急消防援助隊への登録車両となる災害対応特殊救急自動車1台の売買契約の締結について、議会の議決をお願いするものでございます。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○海老原委員長 ただ今の件で、何かご意見ありますか。

○吉田（博）委員 国の補正が出て来たから、繰越金4億から一旦戻せるというのはありがたいんだけど、まだまだ国の方としてもいろいろ補正の予算を組んでほしいな。あんまりいじりたくないしな。繰越はね。他のところでも今後使うというところが出て来るだろうからな。それと1つさ、土木費の観光バスとかタクシー事業者のやつの給付金なんだけど、この1式掛ける1式ってどういう意味なの。これは。

○川村市長公室長 具体的には、この中には、例えば路線バス事業者であれば事業者ご

とに出ております。それをまとめて標記したということでございます。

○吉田（博）委員 要はいくつかの会社があるから、それをまとめて1式とくくった訳ね。そういうくくり方あるんだ。はいよ。

○海老原委員長 その他ございますか。

○塚原委員 教育費のところで、先ほど修学旅行のこれ日程変更で1人3,000円だか。なんか変更の手数料が。というお話があったと思うんですけど。今後やはり中止になった場合に、全額返ってこないなんていうことも考えられるとしたらその時また補正とかという形になるんですかね。

○山口財政課長 キャンセル料につきましては、旅行業法で決まっております、今回は0.05%がキャンセル料として発生してございますので、それ以外の部分につきましては保護者に返還されるべきものでございますことから、今後1泊2日の修学旅行を再度予定しているということです、その時点でまたキャンセルされれば、またキャンセル料が発生するでしょうし、その他の部分については保護者の方に返還されるということ。

○塚原委員 返還されるんですか。はい。わかりました。

○海老原委員長 その他ございますか。

○勝田委員 GIGAスクール構想のひとり1人の端末に備えてというものがいくつか補正というか、見たんですが。これ実際に端末をひとり1人に振り当てるというか、与えるというようなのは、いつぐらいを目指されているんですかね。

○山口財政課長 議案の議決で予算がとりましたら、一括をして調達をする予定なんですけれども。県の方で取りまとめて調達をするというようなお話もありますし、いくつか条件があるんだと思います。条件に合わなければ市の方で調達をするということになります、なにぶん日本全国で同じようなことが行われておまして。各メーカーの方では必要な台数を用意しているというようなことなんですけれども。入札次第。手に入り次第ということになってしまうかと思います。可及的速やかに対応したいと考えております。

○海老原委員長 その他ございますか。

○吉田（千）副委員長 予防費の件でお伺いします。体表面温度測定器の備品購入なんです。これ台数としては何台で。設置するとすればどちらに設置を考えておられるのか。わかれば教えていただきたいと思います。

○川村市長公室長 AIサーマルカメラの件だと思いますが、まず市役所本庁舎に4台。それから図書館と市民会館に1台ずつという予定でございます。

○吉田（千）副委員長 市庁舎4台はどの辺に設置を予定なのか。ちゃんと教えてください。

○川村市長公室長 現時点では、1階と2階の2カ所ずつと。駅側と駐車場側の出入口付近を考えております。

○海老原委員長 その他ございますか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 ないようですので、以上で、上程される議案等の説明は終わりました。  
その他、執行部から何かありますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 それでは、執行部の皆様は退席していただいて結構です。

(執行部 退席)

○海老原委員長 それでは、次に、第3回定例会以降の一般質問のあり方について協議をお願いいたします。この点につきましては前回の議運におきまして議論し、各会派にてご意見をまとめていただくようお願いしております。それでは各会派から発表をお願いします。郁政クラブ。

○小坂委員 前回の議論の中で出ていました。9月定例会ということで、通常に戻すのかという議論はあったのですが、やはり、6月と同じようにやろうというような意見が多数でございまして、6月と同じように出来ればやってもらいたいなど。質問についてなんですが、これも6月と同じように60分でやっていただいて。それと会派内で質問が重複しないようにということで調整をするということも同じような形でやってもらいたいと思います。で、出来ればですね、前は7人だったか8人だったかですかね。私どもの会派の方で3人だったんですが、1人増やしていただいて4人。お願いできれば。していただきたいというように思っておりますので、意見として申し上げておきますのでよろしくお願いいたします。自席は前のドントではなくて。前の時に戻してもらうということで。

○海老原委員長 次に、政新会さん。

○鈴木委員 6月と全く同じで。ということで会派の方で決まりましたので。ネット21の方も私たちの会派と同じ意見でお願いしますということで確認を取っております。

○海老原委員長 確認しますが、一般質問の時の入場者数も6月と同じということでよろしいですね。

○鈴木委員 はい。

○海老原委員長 次に、公明党土浦市議団さん。

○吉田(千)副委員長 今ステージ2ということなんですが。ステージ2。そういう状況であれば議員の入場、それから一般質問のあり方、両方とも公明党としては通常どりに戻すという形をお願いをしたいと思います。ただし、1時間ごとに空気の入替え。そういったことをちょっとお願いできればなと思っております。

○海老原委員長 次に、共産党さんは事務局の方から説明します。

○天貝事務局次長 共産党さんの方では議場への入場者については6月定例会と同じでよろしいのではないかというお話でした。ドント方式により入場制限を行うというものだそうです。執行部についても関係者のみの入場でよろしいんじゃないかというお話でございました。一般質問につきましては、従来どおりの方法に戻してはどうかというお話でした。

○海老原委員長 各会派からご意見が出ましたが。少し分かれておりますので、いかがいたしましょうか。まず、一般質問の時の人数の制限について。これについては6月の



とおりですね、ドント方式ですか。それから。の会派の方もいらっしゃいます。それから、従来どおりですか。全員の出席ということで。入場というんですか。両方分かれています。いかがいたしましょうか。

○小坂委員 皆さん不安なところがあるとは思いますがやっているんだと思うんですが、議長さんの方の判断ということの方がよろしいんじゃないかという気もするんですが。それとも、ここで決めた方がよろしいですかね。

○篠塚議長 先ほど、ステージ1, 2, 3というお話がございましたが、資料の3を見ていただけますでしょうか。茨城県で発表していますステージ上の問題でございます。市主催の会議という項目があると思うんですが、これでいきますと収容定員の半分の人数はステージ2は大丈夫ですよというようなことが書いてあります。ただ、3になった場合は、会議の影響が書いてありますが、議会はこれは延期ができませんので、その辺の判断もあるんですが。議場で言えば傍聴席まで入れると100名以上の人数になりますので。50名議場に入れるので問題ない。全員の議員が入っても、この範囲内であるということもございます。ですから入場制限についてはそれを含めてステージがどこ、どこというのがありますので、検討いただければと。前回の6月の定例会でやった人数が一番厳しい時の人数だと。制限だというふうに思っていたいただければと思うんです。

○小坂委員 ということであれば、通常という形に戻られてもよろしいかと思いますが。その辺はいかがなんでしょうか。

○吉田（博）委員 いかがじゃねえよ。自分の意見を言うんだよ。

○小坂委員 自分の意見ね。

○吉田（博）委員 それが議運なんだよ。

○小坂委員 まあ、だから通常に戻した方がよろしいんじゃないかというようなことだろうとは思いますが。

○吉田（博）委員 会派の意見は。

○小坂委員 会派としては、まあ通常に戻すということだろうというふうに思っています。

○吉田（博）委員 違うだろうよ。さっきの自分の会派の意見は違うだろうよ。6月と一緒に言っただろうよ。

○小坂委員 6月と一緒に言ったのは一般質問であって。最初は通常どおりに戻すということです。すいません。言い方がちょっと違ってしまってすいません。

○海老原委員長 いかがでしょうか。いかがいたしましょうか。

○吉田（千）副委員長 先ほども、申し述べたのですが。皆さんの話を聞きながら、あるいは議長さんからのお話もありました。今ステージ2という状況であれば、通常どおり戻すという形でよろしいのではないかというふうに思います。また、急遽、先ほども変化に応じて考えなければならないというようなことも議長から冒頭にもございましたので、そういったことを考えなければならないんですが、今の段階で通常どおりに戻すという形で、まず入場の方ですが。それでいいのではないかというふうに私は思います。

○海老原委員長 臨時議会も含めまして、6月議会も含めまして。移動が結構大変です

ので。意見も従来どおりということで多かったようです。これはまず、一般質問の時の入場者については、これは従来どおりということで、させていただきたいと思うんですがよろしいでしょうか。なお、今現在はステージ2ということで、この後ですね、一般質問のあり方についても議論していただくわけですが。いずれにしましても、これが進んだ場合には、これをどうするか。例えば議長に一任にはなりません、議長の方からなんらかの提案をしていただくようなことも考えていかなければいけないと思うんですが。まずは、現在のステージ2という前提で9月の議会をどうするかということで。まず、入場者については従来どおりとさせていただきたいのですが。

○鈴木委員 9月議会前にまた議運がありますよね。その時に決めた方がいいんじゃないですかね。この1カ月のうちの変化というのが、誰も予想できないわけですから。今日決めなければならないのは、7月の臨時議会での入場制限なんかはどうなりましたっけ。要は7月、金曜日に開かれる臨時議会の議員の入場なんかは決まってるんでしたっけ。そっちが先じゃないのかな。9月は8月の議運で決めても間に合うんじゃないですか。

○海老原委員長 臨時議会については。

○天貝事務局次長 臨時議会については、一般質問がございません。議案の説明。それから休憩して委員会。そして採決となりますので、全員参加していただくことになろうとは思いますが。9月定例会の議論をされておりますけれども、入場者数については、今ご意見があったように、後でも、あとの議論でも間に合うのかなとは思いますが。一般質問については早めにお決めいただいた方がよろしいかと思えます。

○鈴木委員 ということは、9月議会の議員の入場制限については今日決めなくてもまだ間に合うということですよ。今の説明ですと。7月は一般質問がないので、議員は全員議場に入るといいかと思うんですが。執行部の方も全員入るんでしょうか。7月議会について。執行部は全員入るんでしょうか。その辺は決まってないのかな。

○天貝事務局次長 臨時議会につきましては、これまでもそうでしたけれども、執行部の部長で関連のない部長については出席しておりません。もし、必要な場合に出てこられるように後ろの控室で控えているという状況でございます。

○鈴木委員 わかりました。

○海老原委員長 入場者数についてはですね、8月21日に動きがなければ、8月21日の議運の時にですね、決めるということでよろしいですかね。

(「はい」の声あり)

○海老原委員長 ただ、もう1回ですね、その時に聞くように、各会派に聞くようになりますので。この意向ですね聞くようになりますので、その時はよろしくお願いします。続いて、一般質問のあり方については、これは今回決めなくてはいけないことですので、皆さんにお諮りいたします。各会派の報告によりますと。どちらかというと一般質問については、6月のドント方式ですか。これにした方がいいんじゃないかというようなご意見が多かったように思います。いかがでしょうか。

○勝田委員 うかがったところ共産党の方は別としまして、皆さんはそのような意見だ

と思います。私どもの会派は小坂委員が言ったとおりでございます。

○海老原委員長 それではですね。一般質問についてはですね。6月ですねドント方式とさせていただきたいと思うのですが。ただそれについては、配分がございました。郁政クラブが3名。政新会さんが2名。公明党さんが1名。共産党さんが1名。市民ネットが1名。合計8名という枠でございました。この枠についてお諮りしたいのですが。前回どおりでよろしいでしょうか。

○小坂委員 先ほどから申し上げたんですが、若干1人増やしていただきたいという意見でございますので。皆さんが了解いただければ4人の枠にさせていただければと思うんですが。お願いいたします。

○吉田（博）委員 だめ。公明党さんだって、共産党さんだってやりたいでしょうよ。てめえのところだけ1人増やそうなんてだめだろうよ。

○小坂委員 そういう意見もございましょうが。取りあえず、よろしくお願いします。

○吉田（千）副委員長 私どもは通常どおりに戻すということはもちろんステージというのが関係してくるわけですが。現在であれば、本当に議員としての発言の機会をやはりきつと設けておくということが大事であって。その中で、無理ということはないけれど、しないという状況もあるわけです。その辺をどう決めるかということにはなるんですけれども。ただ、皆さんのご意見がドント方式。そういったご意見が多いようですので、その辺でしっかりと人数を決めたうえで、もしやるのであれば、そこに私どもも並んでいきたいと、そういうふうに思うところであります。

○海老原委員長 今のご意見は6月のということでしょうか。

○吉田（千）副委員長 皆さんのご意見がそちらに多ければ、私どもだけが全員という状況にはないのかと判断いたしますので、その辺は皆さんと合わせていきたいと。そのように思います。

○鈴木委員 そもそも、制限すべきでない一般質問の人数を制限したという理由は、私たち議員の感染症対策は当然含まれているんでしょうが、職員の負担を少し軽くしてやろうという考え方もあったと思うんですね。ましてや事前の打ち合わせも密の状態ができるわけですから。そうすると今土浦市職員の中で仮に数名感染が出てしまった場合、この市役所の維持自体が難しくなってくる危険性がまだ残っているわけですから。もうちょっと様子を。劇的にステージが変わっていけばいいんでしょうが、東京の方では増えているわけですから、ここは気を緩めないで、取りあえずドント方式をもう1回維持して、その間の状況の変化を見るということが望ましいんじゃないかなと私は思います。

○海老原委員長 状況の変化というのはですね、あるとは思いますが、ただ9月の一般質問については、今日決めておかないといけない問題です。ですからドント方式はオッケー。鈴木委員の意見はドント方式。人数については前回同様ということによろしいんでしょうか。

○鈴木委員 はい。

○小坂委員 私のところだけ1人増やすという話がでてますんですが、確かに議会は意見を述べる場でございますので、できれば多い方がいいんですけども、こういう状況な

んで出来るだけ少なくということなのですが。ドント方式ということで割り振りとなると3人。3. 何人かですかね。ですからそういう意味で1つ枠を増やしていただければなど。あくまでも皆さんのご意向でございますので。そのことに賛成していただければ1人増やしていただくと。そうすると、総数ですね。減らすのか、増やすのかという話がやっぱり出てきてしまうので、その辺も合わせてちょっと議論をお願いしたいなと思います。じゃあどっか1つ減らすのですかという話が出なくもない。よろしくお願いします。

○海老原委員長 その他ございますか。皆さんのご意見をお聞きすると、ドント方式はいいだろうと。人数については6月のですか議会の時のですね、郁政クラブが3名、政新会さん2名、公明党さん1名、共産党さん1名、市民ネット21が1名ということであれば。そういう意見が多いようですが。これ9月の定例会ですね。ついてはその人数ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○海老原委員長 では、そうさせていただきます。もう1回確認いたします。郁政クラブが3名。一般質問の人数ですね。郁政クラブが3名、政新会さんが2名、公明党さん1名、共産党さん1名、市民ネット21さんが1名。合計8名ということでございます。事務局の方はそれで問題はないですか。今の。

○天貝事務局次長 問題ございません。

○海老原委員長 では、今の人数で。今の人数って一般質問の時の入場する人数は8月21日の議運で決定する。一般質問の人数については、郁政クラブ3名、政新会さん2、公明党さん1、共産党さん1、市民ネット21が1、合計8名ということでいたします。一般質問についてもう一つございます。質問時間の変更でございます。これについては前回60分という、1人60分という制限がございましたが、9月の一般質問の時間についてお諮りいたします。

○吉田(博)委員 1人2時間くらいやるか。

(「笑い声」あり)

○吉田(博)委員 2時間くらい。みっちり。人数少ないんだから。

○海老原委員長 これについては、報告の中で、あまり出ていなかったようですが。私が聞き漏らしたかもしれませんが。郁政クラブさんは60分。政新会さんは。

○鈴木委員 前回と全く同じだから、時間も60分。

○海老原委員長 はい。公明党さんが。

○吉田(千)副委員長 まあ。通常どおりに戻すということですので、出来ましたらば、人数も1人という枠ですので。1時間ですと、項目が4つくらいやると1時間でかなりきつきつなんですね。質問、答弁入れると。1時間30分はできましたら、確保をお願いしたいなというふうには、時間的には思います。

○海老原委員長 共産党さんはどうしたろう。

○天貝事務局次長 共産党さんは、従来どおり戻すということですので、一括質問は90分になります。

○勝田委員 先ほど、吉田（博）委員の方から少し伸ばしてはというご意見をいただいたと思うのですが、私も鈴木委員の方からの負担の話もありますので、兼ね合いになると思いますが、人数を従来どおりでやるのであれば、時間は60分から戻してもいいのかなと。そういうふうには思います。

○海老原委員長 いかがいたしましょうか。

○小坂委員 ということは、今のは90分ということですよ。どうなんですかね。60分から90分。30分。あいだを取るなんていう話でもないですけど。

○海老原委員長 一括だと90分。一問だと70分。元に戻すということになると。

○小坂委員 あんまり長いとやっぱりあれなんですよ。

○吉田（博）委員 90分にしろよ。90分で。

○海老原委員長 今回、人数そのままということで、前回、6月で少し時間が足りないというご意見がありましたので、時間は戻すということで。戻すというのは、一括だと90分。

○吉田（博）委員 それでいいよ。

○海老原委員長 90分。一問一答だと70分ということで。選択は出来ますよね。

○天貝事務局次長 はい。できます。

○海老原委員長 それではですね。一般質問の時間については、一括は従来どおりということでさせていただきますので、9月ですね、そういったことで。

○天貝事務局次長 一般質問の時間ですが、90分と70分というお話でしたけれども。6月定例会の時も概ね1時間程度を目安に。あの時は60分で入れ替わりがありましたけれども、休憩を入れたんですけれども。90分となりますと、終わってから休憩という形になるんだろうと思いますが。

○吉田（博）委員 当然。途中で休憩したら大変だ。

○天貝事務局次長 それから、先ほど各会派からのお話の中で、会派内で重複する質問の調整というお話もありましたので、そちらの方もご協議いただければと思います。

○海老原委員長 それについては、特別みなさん。オッケーということで、確認をする必要はあると思うのですが。

○鈴木委員 前回、うちらやってないけれど、今回は多分だと思うんですが、それは会派の中では調整はします。郁政クラブさんの方が前回若干重複があったような気がするんですが、クラブ内で会派内で調整したんですか。

○小坂委員 調整はしました。ただ質問がある意味、コロナに関連することが多かったんで、結果としてちょっと重なる部分が若干でたような気はします。ただ、調整はして、そもそも、ちゃんといちからの質問は違ったと思うんですが。結果として若干それはあったかもしれないですが、中々境目が難しい部分もありますので、そういうことでご理解をいただきたいなと思っています。

○鈴木委員 なるべく執行部の方が、誰々議員の時にご説明いたしましたが、再度説明いたしますというような答弁がないような調整をお願いしたいと思います。

○海老原委員長 以上でよろしいでしょうか。

○吉田（博）委員 今は執行部も優しくなったんだよ。昔はね、執行部も誰々議員のご質問は、前回の誰々議員と同じですので、その答弁でございますので、省略しますってね。終わっちゃったんだから。答えてくれなかったんだから。今は優しいよね。答えてくれるんだからな。大したもんだよ。

○海老原委員長 その他についてはですね、一般質問のあり方についての。今回のですね。議運の委員長から報告ということで進めさせていただきます。次に第3回定例会9月以降の常任委員会の開催方法について協議をお願いいたします。事務局から説明願います。

○天貝事務局次長 前回の議会運営委員会におきまして、今週開催されます臨時会の際の常任委員会の開催につきまして議論していただきました。その結果、臨時会の委員会は案件のある部課長のみの出席であり、会議開催のガイドラインである会議室の収容定員の50%以下に抑えるという条件をクリアできることから、同時開催が認められたところであります。本日は9月定例会以降の常任委員会の開催についてご協議をお願いしたいと存じます。資料No.3をお願いいたします。こちら先ほど議長からもお話がございましたが、茨城県がコロナ対策指針をステージ1からステージ2に現在引き上げた際に、茨城版コロナNextを改正しております。この資料は、それを受けて本市の会議開催やイベント開催に係るいわゆるガイドラインを改正したものでございます。表の中段に会議開催時のガイドラインが示されておりますけれども、先ほどお話がありましたとおり、現在はステージ2でございますので、収容定員の50%以下の参加者にするなどとされておきまして、委員会開催については50%以下をクリアできれば、このガイドラインをクリアできるものでございます。ちなみに、執行部の出席者が入替制でなく全員出席しますと、当然50%を超えてしまいますが、5月・6月に委員会を開催したように控室を設ければ50%以下をクリアでき、2つの委員会を同時に開催することも可能ではないかというふうに考えてございます。具体的に申しますと、例えば総務市民委員会を隣の第1委員会室で開催しまして、こちらの第3委員会室を控室とします。それと同時開催で、例えば文教厚生委員会を議場の議長席の裏にあります第4委員会室で開催しまして、第2委員会室を控室にするような案でございます。このような事を踏まえましてご協議をお願いできればと思います。

○海老原委員長 ただ今の説明で何かありますか。

○吉田（博）委員 9月は予算決算だから、決算の部分が大きい訳だよな。そうすると分科会なんかのボリュームも大きくなるということだよな。それ考えなくちゃいけないよな。普通の6月議会12月議会とは違って決算だから。ボリュームは大きくなる。それを頭に入れておいた方がいいや。

○海老原委員長 その他、ご意見は。

○篠塚議長 先ほどのステージ1・2・3・4。4段階ありますが、委員会の開催も含めて、先ほど定例会は6月と同じようにという話になったのですが、6月に開催したのは1番最悪のステージ4までの対応の理解だと考えていただければと思っておりますので、ステージが変わるごとに、議会の対応というものも変える必要性が出て来るのかなあと

思っております。大きく分けまして。例えば1と2であれば通常開催だとか。3と4に入った場合には6月の定例会みたいな開催をするというようなイメージを持っていたらいてご意見をいただいて、委員会の方もそのように考えていただければと思っております。

○海老原委員長 常任委員会の開催の方についても、日程のことがありますので、今日決めないといけないものですね。

○勝田委員 それではステージによって決めたらどうでしょう。ステージ2の時には、こうです。3の時にはこうで、4はこうだというのを選択しないと。いずれにしても常任委員会を今日決めるといっても。ステージが変わった場合は実際には不可能になるわけですから、そのあたりはギリギリの判断で対応ができるように。ステージに応じたものを決めて。そのステージは僕らが決めることではないので。ということでどうでしょう。

○海老原委員長 今、勝田委員からステージごとにとということが話に出ましたが。この点については、いかがでしょうか。

○塚原委員 私もそのとおりだと思います。先ほどの次の議運の時に決めるという提案がありましたけれども。8月に入ったらステージ3になる可能性も十分ありますので。その辺はその状態に応じて、みなさん動けるような形にしておいたらいいいのではないかなと私も思います。

○小坂委員 そういう形がマニュアル化じゃないですけども。たぶんやりやすいだろうと思うんですね。ただ、その時にその土台をどうやって作るかというのが1つと。最終的な判断は議長の裁量でやっていただくというしか。時間的な。例えば突然こういう状況になりましたということになった時にですね。議長の方で決めていただくというようなことになるんだろうと思うんですが、その辺は了解しておけばいいと思うんですけども。いかがでしょうか。言ってる意味があまりわかりづらいですか。

○篠塚議長 基本を決めていただきませんと。議会運営委員会で、どのステージでこうしますとか。1・2はこうしますとか。その時には議長の判断で変えていいと言っただきませんと。その基本を決めていかないと、その判断はできないというふうに感じますので、議会運営委員会の方で、どのように基準を決めるかというのをご判断いただければと思います。

○吉田（博）委員 そのとおりだよ。議長は議運に諮問している方なんだから。こっちがある程度しっかりした答えを出さなきゃダメだろうよ。

○小坂委員 とすれば。ここにあるように市役所の体制ということで、これをマニュアルとしてですね。この原則に従って判断されればよろしいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○海老原委員長 はい。いずれにしても、これについては議運の方で決めるということで、これはステージ1・2・3・4とあるんだけど。それぞれに決めなくてはいけないことなのかな。

（「笑い声」あり）

○海老原委員長 例えば、1・2の枠をね。

○小松澤事務局長 先ほど、議長からご案内があったとおり、1・2と3・4の大きな違いというのは50%のことかと思います。そうしますと大きく分けて4つじゃなくて、大きく分けて1・2と3・4の対応。3・4の対応というのは6月定例会にやったのが最悪の状態でやったと。それをふまえれば、それがマックスだと。そうすると事務局の方から提案させてもらった、案が1・2にあたるのかなと。ということで事務局提案で申し訳ございませんが、提案した内容でご了解いただければ、2つの区分にできるのではないかなと。その辺でご議論いただければと思います。

○吉田（博）委員 それでいいよ。

○海老原委員長 じゃあですね。

○吉田（博）委員 委員長わかっているか。

（「笑い声」あり）

○海老原委員長 ではですね。もう一回その1・2と3・4について。

○吉田（千）副委員長 今のを受けまして、という話なんですけどよろしいですか。1・2ということで、まずはステージ。そうしますと同時開催ということで委員会。進めさせていただければなというふうに思います。それから3・4の場合には、分散。あの分かれて。分かれてというんじゃないくて、それぞれ6月の状況と同じようにやるという。そういう考え方でよろしいですかね。

（「了解」の声あり）

○海老原委員長 では、よろしいでしょうか。常任委員会については、1・2と3・4でそれぞれ、事務局説明のとおり。1・2は分散。3・4は、これは入れ替え。委員会の。とさせていただきます。

○天貝事務局次長 前回7月2日の議運で決定した臨時会の委員会開催、同時開催ということでしたけれども。本日、決定していただきました委員会の開催方法。それから一般質問のあり方につきましては、全議員にお知らせする必要があると思います。つきましては、明日委員会が3委員会ございますので、そちらで文書を配布させていただいた方がよろしいかと考えております。文書は前回も配布させていただいておりますけれども、まず、議運の委員長名で議長に決定事項を報告していただきまして、議長のその文書を配布する形を取ればよろしいかと思いますが、そういう方法でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○海老原委員長 それでは、そうさせていただきます。次に、新型コロナウイルス感染症の影響に関する要望書について協議をお願いいたします。事務局から説明願います。

○天貝事務局次長 資料No. 4-1をお願いいたします。6月30日付で議長と市長に対して同じ要望書が提出されたものでありまして、新型コロナウイルス感染症の影響に関する要望書でございます。これまで、通常ですと閉会中に提出されました要望書の取り扱いにつきましては、次の定例会の議運においてその取り扱いについて協議していただいておりますけれども、この要望内容は次回の定例会に送りますと機を逸する内容であることから本日ご協議をお願いするものでございます。なお、6月定例会の会期中に



提出されました茨城県運転代行協会からの要望書につきましても、同じ理由で全員協議会にコピーを配布いさせていただいております。この要望書の内容につきましては、資料N o . 4－2にお示ししておりますように5月29日に土浦市ハイヤー協会から提出されたものと似た内容ではありますが、今回は土浦市ハイヤー・タクシー協会土浦分会長からの提出でございます。内容が前回と異なる主な部分は、要望の趣旨の中で、前回から更に事業継続が危機的な水準まで低下しており、未だ資金繰りが逼迫した経営環境にあるという部分、それから下段の要望事項の中で、1番に「利用促進（回復）に関する費用をお願いする。」とのことが追加されました。また、2番に「消耗品、備品の購入に関わる費用をお願いする。」とありまして、前回の優先的供給を求めるというものから、今回は費用面の要望に変更されているものでございます。

○海老原委員長 ただ今の説明で何かありますか。

○吉田（博）委員 これは、前回5月29日の時に市長の方にも出してあって、その結果が今回の議案に乗ってるタクシー、コロナウイルスの給付金なのかなこれは。どうだ局長これは。

○小松澤事務局長 連動しているかどうかのことは伺ってはいないんですけれども、今日の議案概要の説明の中では、これを踏まえているのかなと私は感じておりました。

○吉田（博）委員 俺もそう感じたんだけど、それであれば、ある一定の要望がとおったということか。政策に表れたということなんだろうよね。これは。だから配布は前回と同じでいいんじゃないの。要するに今回のやつも市長に行っているだろうからね。だから、今回の臨時議会の議案も含めて市長はタクシー協会の人とちょっと話した方がいいんだよ本当はな。そういうふうに議長から言ってやれよ。

○篠塚議長 この要望書を提出した時に市長と面談したそうです。

○吉田（博）委員 この新しいやつを。

○篠塚議長 新しい要望書を提出した時に面談をされて、帰りにこちらの方にも提出していった。

○吉田（博）委員 面談したんだ。

○篠塚議長 はい。

○吉田（博）委員 じゃあ。それは一つ前進ということで。いいんじゃないですか、これは配布だけで。

○海老原委員長 その他、ご意見はございませんか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 それでは、事務局説明のとおり新型コロナウイルス感染症の影響に関する要望書については、17日の全員協議会で配布させていただきます。その他、委員の皆様から、または事務局から何かありますか。

○天貝事務局次長 9月の定例会前の議会運営委員会についてでございます。日程はご案内してありますとおり8月21日金曜日を予定しております。同日の12時から給食センターの完成記念式典が予定されておりますので、移動時間を考慮しまして議運の開始時間を早めていただきまして、現在の考えでは9時30分開始ということで考えてお

りますのでよろしくお願いいたします。

○海老原委員長 その他、ございませんか。

○鈴木委員 ステージ1・2・3・4の基準みたいなものは。例えば国全体での基準なのか。茨城県独自のステージの移行なのか。土浦市でもそれを考えているのか。なにかというと。検査場が今度出来るわけですよ。出来れば当然、感染者数が増えてくることになると思うんですよ。その時のことを想定して、このステージの移行というのは、だれが、いつ、どこで判断するか、というのがわかっていれば教えてください。わからなければ。

○小松澤事務局長 ステージの考え方については、国と県と2通りございます。県の方については、先般ステージの考え方の改定が出ておりまして、状況に応じて改定しているという状況でございます。私の記憶で申し訳ございませんけれども、ステージ1は、1週間単位で1人。ステージ2は、5人未満だったような気がします。ステージ3になるには、その人数で。大きなポイントとしては考えられている。ただ、今後、第2波の懸念というか。ほぼ来ているのかなあという感じもあるんですけれども。そういった国の考え方も変わってくれば県の考え方も変わってくるだろうというふうに考えてございます。

○吉田（博）委員 8月からPCR検査を土浦市でやるんだらう。議会事務もそれ優先的にやらないと。みんな危ねえもんなあ。

（「笑い声」あり）

○小松澤事務局長 土浦市の施設を利用してという話もございます。一般の病院でPCR検査をどこでやっているのかも公表もされておりません。そういったことで、押し寄せてしまうという危険性もある。地元配慮ということもあって、公表しないという方針なんですけれども。昨日県の局長の話の中では、今までは、保健所に連絡して、保健所が指定した病院で検査してもらおうという話ですけれども。今度は、まちの医者にかかった場合、医者の判断でPCR検査を行うと。行う場所は今言った。新たに作られたセンターですか。センターで行うということでございまして。それぞれが自分の判断で直接行けるということではないようでございます。

○吉田（博）委員 特例というのがあるだろうよ。

（「笑い声」あり）

○篠塚議長 昨日のお話の中でですね。茨城県でアマビエちゃんというアプリをやっていまして。各店舗にそれを登録していただいて、登録するとその店舗でもし発生した場合は、その方にメールでお知らせします。ということをやっているところなんです。ただ、これを聞いてですね、じゃあもしメールが来た時に優先的に検査してもらえますかという質問をした時にですね。まずは保健所に連絡をして、所定の医師に行って、それから検査場に行ってくださいというお話だったんで。いきなり行ける行けないといった状況ではない。とにかく保健所にまず、問い合わせをしてください。ただその時にアマビエちゃんというアプリで連絡が来たと言うとスムーズに進んでいくというお話もしましたので。それからステージについてですね、今、N e x tという。茨城県コロナN

e x t という指針。一番新しい指針になりましたのが、お示ししました資料３のとおりなんです。それもだいぶ変わってきました。あとこれのですね、見直しがあるかもしれませんので。茨城県の方であった場合には、皆様の方にすぐ連絡をするようにさせていただきますと思います。

○海老原委員長 その他、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 なければ、以上を持ちまして議会運営委員会を閉会します。お疲れ様でした。